

証券コード 4684
2019年6月27日

株 主 各 位

東京都中央区京橋二丁目4番15号

株式会社 **オービック**

代表取締役社長 橘 昇 一

第52回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第52回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

報告事項

1. 第52期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第52期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記各項目の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

（期末配当金は1株につき77円50銭です。）

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決され、当社および子会社を含めた、将来における業容の拡大と事業の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に「電子決済等代行業に係る業務」を追加いたしました。

第3号議案 取締役9名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に野田順弘、橘昇一、川西篤、野田みづき、藤本隆夫、井田秀史、上野剛光、五味康昌、江尻隆の9氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、取締役五味康昌および江尻隆の両氏は、社外取締役であります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役の報酬総額を年額8億円以内（うち社外取締役分4千万円以内）に、そのうち「賞与（業績連動報酬）」の上限額を2億円以内に改定されました。

なお、賞与については引き続き、社外取締役および監査役に対しては支給しないこととし、また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人分給与は含まないものいたします。

以 上

期末配当金のお支払いについて

第52期期末配当金は、本定時株主総会の決議により、1株につき77円50銭をお支払いすることとなりました。

1. お支払方法について、口座振込をご指定いただいている株主様は、同封の「第52期期末配当金計算書」および「配当金振込先ご確認」のご案内によりご確認ください。

株式数比例配分方式を選択されている株主様の配当金のお振込先につきましては、口座を開設されている証券会社等にお問合せください。

2. お支払方法について、口座振込をご指定いただいていない株主様は、同封の「第52期期末配当金領収証」により最寄りのゆうちょ銀行または郵便局で、払渡しの期間内（2019年6月28日から2019年7月31日まで）にお受取りください。
3. 同封の「配当金計算書」は、配当金をお受取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の添付書類としてご使用いただけます。

株式数比例配分方式を選択されている株主様は、口座を開設されている証券会社等にお問合せください。